一般社団法人
全国訪問看護事業協会

訪問看護ステーションニュース

No. 185
2025年 7月号

特集

全国訪問看護事業協会総会開催
2024年度事業報告、同決算報告などを承認 …… P2

目次

・管理者養成研修会後の取り組み…… P5
・訪問看護ステーションへのメッセージ
在宅医療を支える医師の立場より …… P6
・令和６年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
推進費等補助金老人保健健康増進等事業
訪問看護の持続可能なサービス提供の
あり方と役割に関する調査研究事業 …… P8
・訪問看護ステーションのご紹介 …… P10
・2025年3月30日 第1回「かながわ訪問看護の日」
イベントを開催しました…… P11
・2024年度の訪問看護事業者賠償責任保険に
おける事故発生傾向について② …… P12
・訪問看護における家族看護について…… P13
・編集後記 …… P14

表紙協力：徳島県訪問看護ステーション連絡協議会

阿波踊（総踊り） 提供：徳島県観光企画課

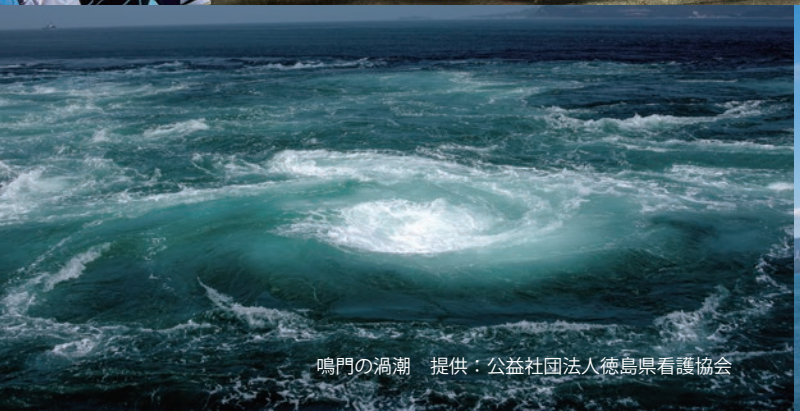

鳴門の渦潮 提供：公益社団法人徳島県看護協会

鳴門大橋 提供：公益社団法人徳島県看護協会

全国訪問看護事業協会総会開催

2024年度事業報告、同決算報告などを承認

全国訪問看護事業協会総会が、6 月 11 日東京品川の品川フロントビルにおいて正会員 6,123 会員中委任状を含む 3,493 会員が出席して開催された。2024 年度事業報告（案）、同決算報告（案）、役員の辞任及び選任について（案）の審議、育児・介護休業規定改定の報告が行われ、原案通り承認された。

総会は髙砂裕子副会長の司会で開催。はじめに中島正治会長が「本年は当協会の創設 30 周年を迎える。これまでの関係各所のご支援・協力と訪問看護の実践によって信頼を積み重ねてきた会員の皆様にお礼を申し上げる。訪問看護への制度的な支援はまだまだ必要とされており、来年度診療報酬改定においても訪問看護の健全な発展に向けた政策提言・要望を行う」等の挨拶を述べた。（写真）その後、訪問看護ステーションみけ代表の椎名美恵子理事を議長に選出し議案審議を行った。

第1号議案　2024年度事業報告

2024年度に実施した主な事業は以下の通り。

1　訪問看護推進事業

≪1≫要望書・意見書の提出

（1）『訪問看護関連の要望書』（令和6年8月15日）を自由民主看護問題小委員会委員長に提出し、「訪問看護師の人材確保」、「少子高齢化、生産年齢人口の急減を見据えた業務効率化・生産性向上及び多様なニーズへの対応に対する支援」を要望した。

≪2≫訪問看護事業の推進と質の向上

（1）「2040年を見据えた訪問看護のあり方に関する提案書（完成版）」を「訪問看護アクションプラン2025の評価と課題」と共に当協会WEBに掲載した。訪問看護推進連携会議で「アクションプラン2025」の後継版「2040年に向けた訪問看護のビジョン」について検討した。

（2）5月に「診療報酬オンライン請求に関する調査」を実施し、調査結果報告書を厚労省に提出すると共に都道府県訪問看護ステーション協議会交流会で説明した。

（3）「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」の普及に向けて、事業協会機関誌にロゴマークや証明書の活用実践例を掲載するとともに、スマートフォンやタブレットでの使用方法について周知した。

≪3≫「地域包括ケアシステム」および「地域共生社会」の構築に向けて、多職種と協働し、訪問看護の役割を発揮するために

11月の訪問看護推進委員会に東京大学の山本則子先生を招き「訪問看護実践及びアウトカムを可視化する」の講義を受け、委員会で、意見交換した。

≪4≫訪問看護におけるＤＸ化促進

「訪問看護ステーションにおけるDX化推進・検討部会」を立ち上げ、2月に訪問看護ステーション5ヶ所にグループヒアリングを実施し、ICT化が進まない要因を抽出・分析し、「訪問看護ステーションのICT活用のサポートブック」作成に向けた検討を行った。

≪5≫特定行為研修の受講の推進・活動支援

令和2年度から5年度に作成のリーフレット「訪問看護de特定行為」（4種）とポータルサイトの評価及び特定行為実践に関する調査を実施（11/25～12/16）し、訪問看護における特定行為実践の課題や解決策等明らかにした。今後必要とされる特定行為実践のための新たな媒体（研修修了時から特定行為実施までのプロセスの可視化）や周知方法を検討するとともに、今後の政策提言につなげる予定。

≪6≫専門性の高い看護師の活用促進

厚生労働省老人保健健康増進等事業「訪問看護の持続可能なサービス提供のあり方と役割に関する調査研究事業」で実施した調査から、訪問看護における専門性の高い看護師の機能や効果の実態把握を行った。

≪7≫小児訪問看護の量的拡大及び質的向上の推進

（1）9月7日に小児訪問看護情報交換会「小児訪問看護を実施するときに知っておきたい連携先の話を聞いてみよう！」を開催し、304名が参加した。

（2）小児のシミュレータの貸出が始まり、7月、兵庫県看護協会への貸し出しが初回となった。

（3）当協会で開発した「小児訪問看護研修会プログラム」を活用して、全国の訪問看護ステーション連絡協議会等で小児訪問看護研修会を企画、運営し、継続開催できるよう「小児訪問看護研修プログラムの活用ガイド」を作成し、ホームページに掲載した。また、小児訪問看護推進部会の委員と共に、開催支援希望の申し出があった愛知県の支援を実施している。

≪8≫精神科訪問看護の質の向上

（1）精神科訪問看護の実態を把握するための調査を実施した。また、電話によるコンサルテーションの内容を分析し、当協会のホームページにポータルサイトを開設し、基本的な精神科訪問看護のあり方・精神コンサルテーションの内容・書籍を紹介し、質の高い精神科訪問看護を可視化した。精神科訪問看護に関する実態調査結果も、ポータルサイトに順次掲載する。
（2）精神科コンサルテーションは、引き続き実施し、21件のコンサルを行った。

≪9≫地域包括ケアシステムの構築に参画できるよう都道府県訪問看護ステーション協議会等の支援

（1）6月21日に都道府県訪問看護ステーション協議会交流会を集合形式で開催し、「訪問看護におけるDX推進と地域ネットワークについて」の講演及びグループワークを行った。
（2）上記交流会のグループワークの結果から、「協議会と訪問看護総合支援センターとの連携」や「職業倫理に関する周知・教育」について検討した。

2　研究・委託事業

厚生労働省老人保健健康増進等事業「訪問看護の持続可能なサービス提供のあり方と役割に関する調査研究事業」、全国訪問看護事業協会研究事業「過疎地の訪問看護事業所存続に関する調査研究事業（上記、老健事業に含む）」、「訪問看護管理者の研修の体系化に関する研究事業」、全国訪問看護事業協会研究助成（一般）「訪問看護師の身体的リハビリテーションプログラムに対する技術介入」、「老老介護における高齢家族介護者の社会的孤立と孤独の特徴」、「妊婦に対する訪問看護ステーションの支援の現状と課題に関する実態調査」を実施した。

3　研修事業

オンデマンドのみ、ライブのみ、オンデマンドと対面、オンデマンドとライブ、オンデマンドとライブと対面、といろいろなパターンでの研修会を実施した。また、訪問看護管理者研修の体系化について、検討委員会で検討した。

4　情報提供事業

≪1≫実務相談

毎週水曜日の13時から17時まで、現場の管理者が担当した。精神科訪問看護の実務相談については、精神科の制度や保険請求に関する相談は、水曜日の実務相談で対応し、精神科訪問看護活動の悩みは、精神科訪問看護コンサルテーションとして月毎に担当者を決め、随時担当者から、相談者に連絡して対応した。訪問看護2,726件・精神科訪問看護169件、精神科訪問看護コンサルテーション21件合計2,916件（令和6年4月～令和7年3月まで）の実務相談に対応した。

3月25日に実務相談意見交換会を開催し、19名が参加した。実務相談の実績報告と報酬改定の影響等を検討し、意見交換を行った。又、武蔵野大学ウェルビーイング学部教授秋山美紀氏が、「訪問看護師のウェルビーイングに向けて」の講義を行った。

≪2≫最新情報提供（配送・Web）

最新情報は、配送で6回、Webで238回、メールで2回、FAXで2回、合計248回（4月1日～3月31日）と、時宜を得た多くの情報を発信した。最新情報は、現在小冊子にまとめて、送付している。紙媒体を廃止し、電子化を検討しており、それに伴う周知も検討中。

≪3≫Webでの情報提供

ホームページの更新は286回、アクセス数は、約250,000件（4月1日～3月31日）（前年度1年で約297,000件）で、Webでの情報提供が定着している。

5　広報・出版事業

≪1≫訪問看護ステーションニュース

広報・編集委員会が中心となり編集し、178号から183号を約7500部ずつ発行し、全国に情報を発信している。

≪2≫月刊誌『コミュニティケア』（日本看護協会出版会）への記事連載

『コミュニティケア』に年間を通して、事業協会の活動状況を紹介し、訪問看護ステーションのみでなく、病院等の看護師等に協会の活動を知ってもらう機会としている。

≪3≫書籍等

- 令和6年度介護報酬・診療報酬改定を反映したものを販売
- 訪問看護ステーションポスターを販売
- 「訪問看護実務相談Q＆A」令和6年版を作成し、8月に中央法規出版より出版し、販売
- 「明日からできる訪問看護管理 改訂3版」を作成し、メディカ出版より令和7年3月に出版し、販売
- 「精神科訪問看護テキスト～利用者と家族の地域生活を支えるために～」を中央法規出版より販売
- 「新版・介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」を、中央法規より販売
- 「訪問看護が支える在宅ターミナルケア」第3版を作成し、9月に日本看護協会出版会より出版し、販売
- 「ここから始める訪問看護ステーションの開設・運営ガイドブック」をメディカ出版より販売
- 「わかる・できる・使える訪問看護のためのICT」を日本看護協会出版会より販売
- 「訪問看護・介護事業所必携！暴力・ハラスメントの予防と対応」をメディカ出版より販売
- 「認知症対応型グループホームにおける『医療連携』を進めるために」Ver.4をホームページに掲載
- 「在宅における喀痰吸引等連携ガイド～訪問介護事業所等と訪問看護ステーションの円滑な連携に向けて～訪問看護ステーション向け」Ver.2をホームページに掲載
- 「専門性の高い看護師と連携するためのガイド（訪問看護ステーション用）～「訪問看護基本療養費（Ⅰ）のハ及び（Ⅱ）のハ」「在宅患者訪問看護・指導料3」の算定にあたって～」Ver.2をホームページに掲載
- 「喀痰吸引・経管栄養における看護と介護との連携の概要」Ver.2を販売
- 「訪問看護ステーションの災害対策」第2版【追補版】を日本看護協会出版会より販売
- 「実習指導者・教員のための地域・在宅看護実習指導ガイドブック」を中央法規より出版

・「訪問看護の安全対策」第３版を日本看護協会出版会から販売
・出版社等からの執筆依頼対応

6　訪問看護推進連携会議（日本看護協会・日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会の３団体の会議）

第64回会議：令和6年7月24日、議題：「訪問看護アクションプラン2025」後継版の作成について、オンライン資格申請・オンライン請求について、郵送料値上げに伴う訪問看護指示書等の取り扱いについて、訪問看護車両の駐車に関する通達について

第65回会議：令和6年9月11日、議題：「訪問看護アクションプラン2025」後継版の名称案について、「訪問看護アクションプラン2025」後継版の原稿案について

第66回会議：令和7年2月21日、議題：「2040年に向けた訪問看護のビジョン」原稿案について

7　災害への支援

令和６年能登半島地震に対し、令和５年度に8,012,536円、令和6年度に400,000円の支援金が集まり、石川県訪問看護ステーション連絡会を通して、被害にあった訪問看護ステーションに配布された。当協会の正会員である５訪問看護ステーションには、協会から、見舞金を送った。

令和6年7月9日からの大雨災害にかかる災害、令和6年7月25日からの大雨にかかる災害、令和6年台風第10号に伴う災害、低気圧と前線による大雨に伴う災害に災害救助法が適用されたが、当協会では、その通知や事務連絡等随時情報発信を行うとともに、都道府県訪問看護ステーション連絡協議会へのヒアリング等の情報を収集を行った。

台風第10号では、熊本県訪問看護ステーション連絡協議会から床上浸水した事業所が２カ所あると報告を受けた。その内の１カ所からは被害がなかったと報告があり、被害のあった１カ所の事業所へ、災害見舞金を贈った。

8　創立３０周年記念事業

令和7年7月7日、当協会は創立30周年を迎える。実行委員会・ワーキング委員会を立ち上げて、準備を進めている。永年勤続管理者表彰者（25年以上・15年以上）を会員に募集し、令和7年7月16日の記念式典で表彰予定としている。また、訪問看護俳句・川柳を募集し、訪問看護ステーションスタッフや、利用者、利用者家族等から多数の応募のなかから、すぐれた作品は、現在作成中の30周年記念史に掲載する予定である。

9　厚生労働省関連の委員就任

◇厚生労働省医政局：在宅医療関連調査・講師人材養成事業、在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業、ICTを活用した在宅看取りに関する研修推進事業、人生の最終段階における医療・ケア体制整備（医療・ケアチーム向け普及啓発）事業
◇厚生労働省老健局：在宅医療・介護連携における訪問看護事業所の効果的な連携に関する調査分析事業、訪問看護及び療養通所介護の役割と他サービスとの連携体制構築に関する調査研究事業
◇厚生労働科学特別研究：独居認知症高齢者の生活を維持するための訪問看護の支援活動チェックリスト作成、利用者の状態変化に適切に対応する精神科訪問看護の提供体制整備に向けた研究
◇厚生労働省保険局：訪問看護療養費レセプトの電子化及びレセプトオンライン請求の促進に関する調査等一式
◇日本訪問看護財団：訪問看護師の生涯学習の在り方検討事業
◇日本在宅ケアアライアンス：理事、食支援委員会、災害対策委員会、連携モデル委員会、データブック委員会、学術委員会
◇その他：在宅ケアもの・こと・思い研究所ー在宅ヘルスケア支援における製品及びサービス等のアクセシビリティ配慮に関する国際標準化、きらきら訪問ナースの会、日本ALS協会「ALS基金」研究奨励金の選考

10　関係団体等からの講師依頼への対応

長崎県訪問看護ステーション連絡協議会、豊田地域医療センター、宮崎県訪問看護ステーション連絡協議会、全国デイ・ケア協会、北海道訪問看護ステーション連絡協議会、青森県訪問看護ステーション連絡協議会、日本女性薬剤師会、佐賀県訪問看護ステーション連絡協議会、日本医師会、日本在宅看護学会、エルゼビア・ジャパン株式会社、医療経済研究機構、和歌山県訪問看護ステーション連絡協議会

第2号議案　2024年度決算報告

■ 経常収益計　213,397,375円
■ 経常費用計　219,703,843円
■ 当期経常増減額　△6,306,468円

同決算について、公認会計士の川原丈貴監事が「正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。事業報告書の内容は真実であると認める。理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める」と報告。また、当協会が2024年度に実施した厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）について、「関係法令に抵触する事実や不適切な会計処理は認められなかった」と報告した。

第3号議案　役員の辞任及び選任について

令和7年6月11日付で、原子英樹氏（株式会社円グループ専務取締役）が退任し、同日付で中嶋康子氏（株式会社円グループ専務取締役）が役員に選任された。任期は令和7年6月11日～8年6月総会。

以上の３議案について慎重な審議が行われ、いずれも全会一致で承認された。

報告　育児・介護休業規定改定

「育児・介護休業法」改正に対応するため、当協会の「育児・介護休業規定」の改定を行った。

シリーズ

管理者養成研修会後の取り組み

埼玉県　公益社団法人埼玉県看護協会　川口訪問看護ステーション管理者
小川 由美

地域の現状と研修参加の動機

川口訪問看護ステーションは埼玉県南部、人口60万人の中核市、川口市に位置しています。訪問看護ステーションの規模はさまざまながら50か所を超えており、事業所数としては激戦区ともいえる地域です。

平成6年介護保険施行前から事業所展開しており、現在は訪問看護のほかに川口市からの認知症事業を受託しています。私自身は一職員、そして管理者として6年が経過し、管理運営面、また個人の資質について客観的な評価をする時期にあったこと、経営について学びなおす必要があったこと、さらには埼玉県看護協会としてこれから地域で求められる訪問看護ステーションの在り方について考える時期と重なり、訪問看護管理者養成研修会に参加することとなりました。

研修後の取り組み

まず次の2点について取り組みました。

ひとつめは訪問看護経営経済論の講義に沿い前年度の実際の収支を分析し効率的な動きができていたのかを見直しました。週労働時間の中で可能かつ経営上妥当な訪問件数なのか、利用者に配慮した上で移動時間を含め工夫がみられたか、新入職員が訪問看護師として自立するまでにかかる期間、費用などです。それまでは特に意識することなくスケジューリングしてきましたが日々の業務で修正すべき点が明確になりました。職員も必要な加算を意識するなど収支の根拠をより深く知ることにより経営に関心を持つ機会になったと思います。

ふたつめはステーションの強み弱みを客観的に知る機会として「SWOT分析」を行いました。

現在、機能強化型Ⅱを受けておりターミナルに強く、家族対応に力を入れていること、訪問看護のほか認知症受託事業として市民講座を開催するなど地域貢献を目指している「S、O」の反面、職員の高齢化（半数が55歳以上、常勤換算8.2）や在宅で特に求められる小児利用者の経験値が浅い傾向「W、T」にあることがわかりました。

またこのふたつの項目以外からも、利用者から選ばれ、また長期的に安定した経営維持を目指すためには現在の訪問範囲、利用者状況、職員体制において課題が明らかになりました。

管理者研修で得られたものから今後の展望

今回の研修期間と並行し、協会立川口市内3か所のステーションでは2040年問題を見据え協議を重ねてきました。高齢化はピークを迎え、支える家族背景も変化し医療看護のニーズも多様化、小児も含め地域での生活をいかに支えられるか、待ったなしの状況にあります。多様性に応えた看護を提供していくためには24時間365日対応ができる十分な看護体制や、職員のスキル向上が求められ、そのためにはステーションの大規模化が必要となります。

今回の研修、看護管理概論の中で特に印象に残った講義がありました。

<これまでは>「限りある資源を有効活用して、日常看護業務は一生懸命やってきた」

<これからは>「①課題の本質を見抜き　②時代を読み先取りする　③戦略的思考で資源を増やす　④外向きに行動する」　2040年問題に向けこのようなステーションを作りたい、このようなケアをしたいと思っているだけでは到底実現はできずストーリーを作り上げないと意味をもちません。「限られた枠」の中でできればとよしとしてきた管理者としての私でしたが、これまでの「限られた枠」から思考を更に外に向けてみる、反対に外から入ってくるものを柔軟に受け入れることの大切さをディスカッションを含めた研修会を通して学び、これからの管理業務に役立てたいと考えています。

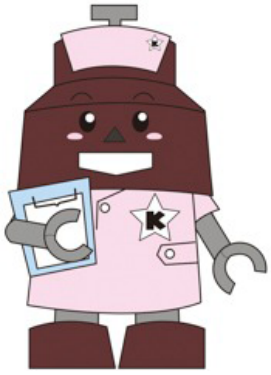

川口市公式マスコットきゅぽらん

連載

訪問看護ステーションへのメッセージ

在宅医療を支える医師の立場より

熊本県　医療法人清藤クリニック院長　清藤 千景

はじめに

私たち医療法人清藤クリニック（以下：当院）は、熊本市北区を拠点に地域に根差した在宅医療に積極的に取り組むクリニックです。住み慣れた場所で安心して自分らしく過ごしたいと願う患者さんとご家族を支えるため、地域の多職種との連携を大切に日々診療にあたっています。

当院は、「患者さんの想いに寄り添い、その人らしい生活を支える医療」を実践しています。病気の治療だけではなく、患者さんのこれまでの歴史や生活、価値観などを丁寧にうかがいながら、QOL向上を最優先に、ご家族を含めたトータルなサポートを提供することを目指しています。「人生の終末期をどこで、どのように過ごしたいか」も、十分な対話を重ね、患者さんご自身の意思決定を尊重しています。看取りの場面に立ち会うこともありますが、患者さんがその人らしい人生を全うできるよう支えることの奥深さと、医師として大きなやりがいを感じています。

この医療を実践する上で、かけがえのない存在が訪問看護師の皆様です。日々の活動への深い敬意と、多大なサポートへの感謝を冒頭でお伝えしたいと思います。

自己紹介

○在宅医療に取り組むきっかけ

私自身、病院の勤務医として、急性期医療の現場に身を置いていたこともありますが、なんとなく違和感を覚えており、慢性疾患の患者様との会話を通じて、その人を深く知ることの方に強い興味を抱いていました。

2000年代、某病院の呼吸器科勤務時代、当時の病棟には、人工呼吸器から離脱困難の高齢患者さんが何名も入院をされていました。そのような方々を車椅子に乗せて、アンビューバッグを押しながら花見に連れ出すことに、私は喜びを感じていました。

ある時、肺炎を契機に呼吸状態が悪化し、救急搬送されてこられた高齢の患者さんがおられました。挿管され長期間の人工呼吸管理を余儀なくされたのですが、日頃のケアをどう工夫すれば離脱できるか、看護師、薬剤師、管理栄養士、セラピストの多職種チームで試行錯誤しながら取り組み、自宅へ退院できたときには大きな達成感を感じました。また、在宅の主治医と訪問看護師さんへ繋げたことが、在宅医療との出会いで、私自身が取り組むきっかけとなりました。

○クリニックの概要

熊本市中心部から北東に位置する北区にあり、1970年代に開発された団地の隣に位置しています。県内の住宅団地の中では最も古く20ヘクタールを超える大型団地ですが、開発後50年が経過した現在、人口減少、住宅や周辺施設の老朽化、住民の高齢化、地域コミュニティの減少、公共交通サービスの低下などの課題が挙げられています。

当院は、1976年に設立された清藤内科小児科医院から、2012年に継承開業した無床診療所で、併設の事業所はありません。在宅での看取りの実績を有する複数箇所の医療機関と連携を図る「機能強化型在宅療養支援診療所」です。スタッフは、医師2名（非常勤1名）、作業療法士兼マネージャー1名、看護師5名（正職員3名　パート2名）、事務職5名（正職員 2名、パート3名）の計13名です。

午前中は外来で診察を行い、午後は地域へ出向き訪問診療を行っています。在宅酸素、人工呼吸器、医療用麻薬などの管理、慢性心不全に対する強心剤持続注入療法も可能です。体調悪化時には適宜往診を行い、ご希望があれば、病院や緩和ケア病棟への入院手配も行いますが、自宅や施設での看取りにも関わらせていただいています（看取り件数は年間20名程度）。

○訪問看護ステーションとの連携

2025年6月現在、常に約20ヶ所の訪問看護ステーションと連携をしています。熊本市北区周辺では在宅医療に積極的に取り組む医療機関は数少なく、地域のリーダー的存在として、多くの事業所とともに患者さんの診療を通じて、学び合い成長していくことが重要な役割と考えています。また個々の事業所の特性や強みといった地域資源を把握しておくことは、訪問看護ステーションを選ぶ際に、患者さんの状態などとのマッチングに重要と考えています。

連携を行う上で大切にしていることは、患者や家族を中心とした多職種の「チームで支える」という意識です。日頃からICT（具体的には「Medical Care Station」）を活用しながら、状況によりLINEや電話も併用することでタイムリーに情報共有を行っています。

事例紹介

70代後半の神経難病の患者さん。奥様、娘様ご夫妻、愛犬と暮らしておられます。医療的処置は、胃瘻からの栄養注入、インスリン治療と鼻マスク式非侵襲的陽圧換気（以下：NPPV）を行っています。在宅医療開始となり四年経過しますが、病状の進行に伴い全身状態が低下していく中で、医療者と患者さん、そしてご家族が一体となり、今を大切にしながらも、これからを見据えたケアを模索しています。

最近、感冒症状をきっかけに、息苦しさが出現しNPPVを使用する時間が増えて、寝て過ごす時間が長くなり、体力・耐久性低下も認められて、ケアカンファレンス開催となりました。

はじめに、排泄については、数メートル離れたトイレへ自力で移動をされていますが疲労感が強いとのことで、ポータブルトイレの設置を提案しました。しかし、患者さんはこれを強く拒否されました。その理由は、「移動の度に誰かを呼ばなければならなくなる」というもの。現在、ベッドサイドには車椅子がおいてあり、どうにか自力で移動が可能ですが、トイレを置くことでご自身の自由が奪われることへの抵抗でした。また、患者さんが大切にされていたのは、隣室に設置してある愛犬のケージのそばへ、ご自身の力で向かいたいという、ささやかな、しかし切実な願いでした。

更に、カンファレンスでは、娘様から心温まる印象的なお言葉がありました。「父の『推し』は訪問看護師さんです。私たちが言うことは全然聞かないのに、訪問看護師さんの言うことは、100％聞きます」。

この言葉は、訪問看護師の皆様が、単なる医療ケア提供者としてだけでなく、患者さんの心に深く寄り添い、毎日のひとつひとつのケアを丁寧に紡ぎながら、確固たる信頼関係を築いている何よりの証です。この信頼関係があるからこそ、私たちは患者さんの本音を引き出し、意思決定支援を円滑に進めることができるのです。

患者さんご自身も、「俺は入院はしない。ここが俺の寿命だ。ここでできることをして、それでダメでも構わない。それで満足なんだ」と、自宅での生活を全うする強い意思を示されました。

娘様は、当初は迷われましたが、自宅で療養生活を継続すると決められました。「本音を言うと、入院させたくないんです」とその理由を打ち明けられました。病院の主治医の丁寧な診察に感謝しつつも、「病状の説明は、何ひとつ前向きなことがなく辛い」とも言われていました。「でも自宅では、いつか終わりは来るけど、では今どう生きるかということを、みんなで一生懸命考えてくれるし、頑張っていきましょうという雰囲気なので救われています」という言葉は、私たち在宅医療に携わる者にとって、何よりも嬉しい言葉でした。

さいごに

この場をお借りして、日夜、患者さんとご家族のために尽力されている全国の訪問看護ステーションの皆様へ、改めて、心からの感謝と深い敬意を表したいと思います。

皆様の存在なくして、日本の在宅医療は成り立ちません。その活動は、まさに地域医療を支えるかけがえのない柱です。私たちが在宅医療を実践する中で、最も感動し、また頼りにしているのが、皆様の「目の前のひとつひとつのケアを大切にしながら、患者さまの思いを丁寧に紡いでいく」姿勢です。

医療処置のスキルはもちろんのこと、患者さんの些細な表情の変化を見逃さず、言葉にならない思いを汲み取り、ご家族の不安に寄り添う。そして、その方の「こうありたい」という願いを実現するために、根気強く伴走する。この一連のプロセスこそが、訪問看護の真髄であり、在宅医療の質を飛躍的に高めていると強く感じています。

事例の娘様が「父の『推し』は訪問看護師さん」との言葉は、まさにその証です。皆様が築き上げる患者さんとの揺るぎない信頼関係は、私たち医師が適切な医療を提供するための基盤であり、時に私たち医師が気づかない患者さんの本音を教えてくれる、大切な羅針盤でもあります。

超高齢社会を迎える日本において、在宅医療の重要性は今後ますます高まっていきますが、心が痛む出来事が続いています。ハラスメントや、命を奪われる悲しい事件。誰もが安心して働ける環境づくりが早急に求められています。また、現場では世代交代も進んでいます。ベテランの背中に学ぶ機会が減り、訪問看護ステーション同士が、実践知や経験知を分かち合う場も失われつつあることに、危機感を抱いています。更に、自然災害に備えて、地域を越えた連携体制を構築しておくことが急務です。

訪問看護師の皆様が担う役割は、計り知れません。もちろん、厳しい局面や、心折れそうになることもあるかもしれません。しかし、皆様のその献身的な努力の先に、患者さんの笑顔と、ご家族の安堵があることを、どうか忘れないでください。これからも皆様と共に手を取り合い、質の高い在宅医療を追求し、患者さんが住み慣れた場所で、安心して自分らしく最期まで生きられる地域づくりを目指していきたいと思います。心からの感謝とともに。

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
推進費等補助金老人保健健康増進等事業

訪問看護の持続可能なサービス提供のあり方と役割に関する調査研究事業

東北大学教授　尾崎 章子

1. はじめに

介護保険制度において訪問看護が制度化されてから20年以上が経過し、訪問看護の現場は大きく変化しています。当時の先駆者である訪問看護師たちがリタイアし、後継者不足により廃止に追い込まれる事業所も少なくありません。特に過疎地においては、訪問看護事業所の存続が困難となり、訪問看護の提供が途絶えることで、利用者が入院や施設入所を余儀なくされるケースも報告されています。今後は過疎地に限らず、全国的に訪問看護事業所の継続や承継の課題が顕在化していくことが予測されますが、その実態は明らかになっていません。

こうした状況を踏まえ、本事業ではまず、持続可能な訪問看護サービス提供の実態について全国調査を行いました。次に、当協会を退会した事業所データを活用し、廃止・休止に関する分析を行いました。さらに、訪問看護事業所の存続に関する工夫や、地域や行政による支援について、6か所の事業所を対象にヒアリング調査を行いました。そして、これらの調査により得られた知見を基に、持続可能な訪問看護に関する事例集を作成しました。

2. 訪問看護事業所の存続に関する課題

事全国調査では郵送した8,543事業所のうち、3,504か所の回答をいただきました。「事業所を存続する上での課題がある」と回答したのは2,778事業所で、その主な課題は図1に示すとおりです。

課題① 人員・質の高い訪問看護を提供する人材が確保できない

事業所存続上の課題で最も多かったのは「必要な人材が確保できない（59.6%）」でした。効率化や生産性向上に取り組んでいない事業所において、必要な人材の確保が困難となっている割合が高いことが分かりました。ICT活用を含む業務の効率化や生産性向上に向けた取組みが、喫緊の課題であるといえます。一方で、認知症カフェや「まちの保健室」等の委託事業を受託している事業所においては、必ずしも人材確保が実現できていない実態も確認されました。収益向上を目的として多機能化を進める一方で、業務量の増加に対して十分な人員確保が追いつかず、その結果職員の業務が過重となっている状況が見受けられました。このような状況への対応も併せて検討すべき課題であると考えられます。

ヒアリングの結果、人材確保には、SNSや紹介制度による募集、地域連携や講師活動による認知度向上が有効であること、加えて、希望に応じた人材配置や福利厚生の充実、職場環境の整備が人材定着を促すという意見がありました。補助金等を活用して経費を補填し、研修や環境整備に充てることも、職員の育成と定着につながると考えられます。

課題② 職員の負担が増加している

事業所存続に関する課題として、次に多かったのは「職員の負担増加」（44.1%）でした。大規模・黒字の事業所でも職員の負担感は高く、多機能化や医療依存度の高い利用者の受け入れにより、業務が複雑化・多忙化していることが背景にあると考えられます。一方、赤字の事業所ではICT化の取組みが少ないことも職員の負担増の要因と考えられます。業務の効率化や人材確保の面でもICTは有効ですが、導入には支援が必要です。

また、ヒアリング調査では、訪問看護師がケアに専念するために、事務職員による支援の重要性が指摘されました。事務業務を管理者が担うのは限界があり、管理者自身の疲弊や中堅層が後継者を担うことに不安を抱く恐れがあります。

職員の負担軽減には、ICT活用による生産性向上と、事務職員の配置による業務分担が有効です。自治体や国の補助制度を活用し、ICT導入や人員体制の整備を進めることが求められます。支援制度に関する情報収集を積極的に行い、活用していく意識が重要と考えられます。

課題③ 後継者（次期管理者）がいない/育たない

事業所存続上の第3の課題は「後継者不在」（43.9%）であり、事業所の廃止・休止の理由でも「管理者の退職」は上位に挙げられました。後継者不足は、訪問看護事業所の継続に直結する深刻な課題です。収支状況との関連は見られず、黒字・赤字にかかわらず共通する問題でした。ヒアリングでは、現管理者が多忙で育成に手が回らないことや次世代を担う若手採用そのものの困難さも背景にあることが明らかとなりました。また、現行の研修制度は中堅層向けの受講機会が少なく、次世代管理者の育成が難しい状況にあります。

事業所の持続的運営のためには、計画的な後継者育成が求められます。ヒアリングでは、次期管理者となる意識を醸成するために、副所長など役職の創設、業務権限の委譲、地域の会議等への参加機会を設けるなどの工夫が聞かれました。そして、法人や管理者が次期管理者育成のための外部研修参加を後押しすることも重要です。

課題④　利用者が減少している

事業所存続の第4の課題は「利用者減少（32.4%）」であり、特に赤字の事業所で顕著に見られました。過疎地域では、地域の医療機関が廃業したうえに、在宅療養の仕組みやメリットが住民に十分理解されておらず、利用者を獲得しにくい状況があります。一方、都市部では訪問看護事業所同士の競合が激しく、さらに施設での看取り需要が高まった結果、在宅利用者が相対的に減少していることが背景にあります。

利用者増加の対策として、ヒアリングでは地域の医療機関やケアマネジャー、自治体職員など多機関への積極的な広報活動が挙げられました。具体的には、専門性の高い看護師の存在などの情報発信、地域向け広報活動の強化や職能団体のネットワークを通じた連携強化などです。加えて、医療機関のない地域においても、主治医からあらかじめ予測される状態変化に応じた包括的指示を得ておくことで在宅療養を継続できる可能性も指摘されました。これらの取組みにより、地域のニーズを的確に捉えた利用者の確保と事業所の持続的運営が期待されます。

課題⑤　収益が減っている

事業所存続上の第5の課題は「収益減少（29.2%）」であり、特に赤字の事業所で有意に多く見られました。収益減少の背景には、課題④で述べた利用者減少による訪問件数の減少が影響しています。赤字の事業所では、新規利用者の受け入れ余力を残している一方で、実際の利用者数が伸び悩むことで、スタッフ人件費や車両維持費などの固定費が重くのしかかり、赤字に陥る循環が生じています。加えて、赤字の事業所ではICT導入や業務改善への投資余力が乏しく、業務時間の短縮やコスト削減が進まないことも、さらなる収益悪化を招いています。

利用者拡大のための営業強化や自治体委託事業の受託、訪問エリア拡大を図るほか、公的資金の導入促進と併せて業務効率化によるコスト削減・継続的収益確保に取り組むことが不可欠です。また、医療機関が撤退し、やむを得ず訪問看護が地域医療を中心的に担っている地域や医療施設が少ない地域では、公共財としての訪問看護の価値を首長や議会に訴え、継続的支援体制を構築していくことも求められます。これらを組み合わせることで、固定費の圧縮と新たな収入源の確保を同時に進め、持続可能な収益モデルの確立を目指すことが重要と考えられます。

3. 事例集の作成

事業所存続に関する効果的な取組みを行っている6事業所にヒアリングを行い、存続に関する工夫や取組みを紹介する事例集（図2）を作成しました。地域特性や存続に関する課題、存続のために行政等から受けた支援などについてまとめています。

4. さいごに

訪問看護事業所の存続には、人材不足と業務負担、後継者不足、利用者減少、収益悪化といった重層的課題があることが明らかになりました。これらの課題は相互に関連し、単独の対応では不十分と考えられます。地域に根差した持続的な訪問看護サービス提供体制を学際的視点で検討する必要があります。さらに、先行事例から得られた工夫や取組みを体系的に蓄積・評価し、その成果を共有していくことが重要であると考えられます。

図1　訪問看護事業所における存続上の課題（複数回答）

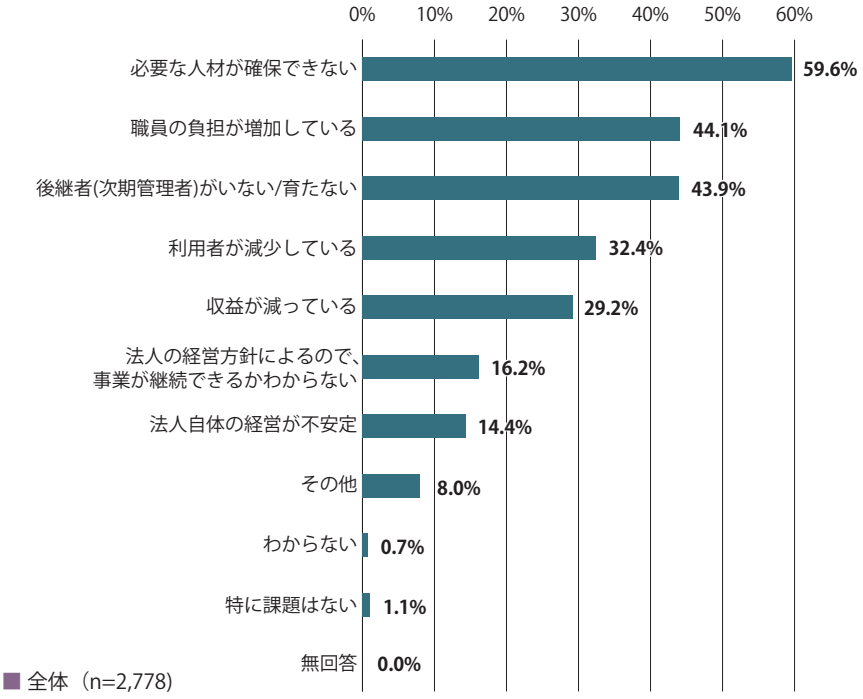

図2　訪問看護事業所存続のための工夫や取組みの事例集

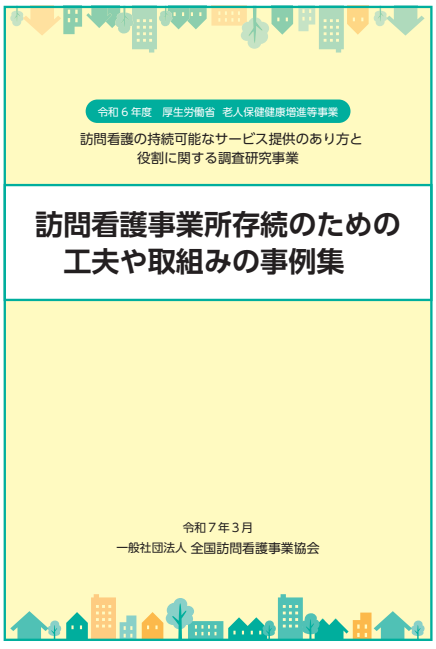

シリーズ 訪問看護ステーションのご紹介

徳島県から

徳島県で活躍する元気な訪問看護ステーションを紹介します。利用者の皆さんの思いに応える訪問看護をお届けするため、地域で活動しています。

（徳島県訪問看護ステーション連絡協議会）

あおぞら内科訪問看護ステーション

療養通所介護ナーシングホームあおいそらを併設し、在宅ケア認定特定看護師４名を含む総勢40名の大規模事業所です。新卒入職者を受け入れ平均年齢も若返り、にぎやかで活気あふれる職場です。特定行為では小児から高齢者の胃ろうや気管カニューレの交換はもちろん専門的なアセスメントのもと、即入院ではなく水分栄養管理をし、必要時は輸液も行います。また、ポケットエコーを在宅に持ち込み、乏尿や尿閉、便秘、腹水の状態など画像でも確認しています。今後も、一人一人の尊厳を守ることを大切に地域医療に貢献していきたいと思います。

管理者　吉野 牧子

なないろ訪問看護ステーション

徳島市は現在63ヶ所の訪問看護事業所がございます。2019年に徳島市に開設、2025年移転、管理者も交代となり新しくスタートを切りました。

当事業所は、心に触れ、体に触れる「触れる看護」という理念から身体と心を楽な方へ整えていくアロマセラピーを取り入れた訪問看護ステーションです。17名のスタッフが七色の好きなカラーのスクラブを着用し、日々車で駆けまわっております。各々の個性を十分に発揮し利用者様のお役に立てるようにスタッフ一同精進して参ります!

管理者　竹本 樹理

徳島県看護協会訪問看護ステーション阿南

当事業所は開設から26年を迎え、徳島県の約半分にあたる南部圏域、海あり山ありの超高齢化地域を２つのサテライトと共に活動しています。利用者の方は、慢性疾患の高齢者、終末期、難病、精神、医療的ケア児と幅広く、在宅ケア認定看護師を中心に、医療依存度が高い方への訪問を行っています。また、理学療法士や作業療法士の仲間も増え、どのような状態の方に対しても、寄り添い支援しています。私達は、地域の方々の「できるだけ自宅で過ごせるよう頑張りたい」との思いに応えられるよう、地域連携を重視した看護ケアを行っています。

在宅ケア認定看護師　中分 秀美

訪問看護ステーションイツモスマイル

訪問看護ステーションイツモスマイルは開所して10年になります。『かかわるすべての人がいつも笑顔で』を合言葉に、今何ができるかを全力で考えながら医療や福祉の発展に貢献できるよう日々努力しています。難病の方やステーションから遠方の方は他のステーションと協力することでより質の高いサービスが提供できるように心がけ顔の見える関係づくりを行っています。クラウドやタブレットを活用し直行直帰の勤務なのでタイパよく働きやすい環境になっています。『また来てな』という言葉に力をもらいながら訪問看護を続けていきます。

ITSUMO SMILE イツモスマイル

管理者　池村 知子

2025年3月30日 第1回「かながわ訪問看護の日」イベントを開催しました

一般社団法人 神奈川県訪問看護ステーション協議会 会長
鈴木 多加子

2023年10月、全国訪問看護事業協会が開催した「訪問看護人材養成研修会の修了者を地域で活用する仕組みづくりのグループワーク」に、神奈川県内の修了者7名が参加しました。そのグループワークでの話し合いから、神奈川県の皆さんに在宅療養について知ってもらうイベントを、「在宅」と3・19（ザイタク）を語呂合わせとして、3月19日前後に開催することになりました。年をまたいで訪問看護人材養成研修会の修了者ほか関係の方に改めて声をかけ、9名の委員と事務局3名で委員会が立ち上がりました。

神奈川県訪問看護ステーション協議会を主催者として事務局を置き、横浜在宅看護協議会、神奈川県看護協会、川崎市看護協会の共催となりました。イベントの広報はチラシ、各機関への宣伝のほか、SNSに詳しい企業に入っていただきインスタグラムなどで今風にお知らせをしました。

さまざまな立場・思いの方が参加

当日はお天気に恵まれ、たくさんの方がご来場されました。ポスターを載せましたのでご覧ください。ステージプログラムでは訪問看護師はもちろんケアマネジャーさん、在宅診療の医師にもご登壇いただきました。また、訪問看護を長年にわたってご利用の方、訪問看護に励まされながらご家族をお看取りされた方にも貴重なお話をいただき、お一人おひとりの人生が感動を呼びました。

た。相談ブースでは家族の健康・医療や学生さんの就業の相談がありました。当日、通りがかりの方もご参加され、にぎやかな桜木町、市役所の中での開催であったことが良かったと思います。

アンケートでは訪問看護や在宅医療を広く知ってもらうイベントを今後も開催してほしいといったご意見が多数あり、まだまだ一般の皆さんにはよく知られていない「訪問看護」であることもわかりました。たくさんのアンケートから4人の方だけご紹介します。

○現在娘が訪問看護を仕事としてやっています。仕事の内容は詳しく聞いたことがなく、ただいつも忙しい仕事だなーと思うくらいでした。今日はどなたのお話を聞いても、患者さんの気持ち、看護師さんの気持ちになり涙が出て止まりません。…娘には素晴らしい仕事だね!!と云ってやりたいと思いました。

○私自身も、父の末期がんでお世話になった病院のケースワーカーさんからのアドバイスで、訪問看護に辿り着きました。あの時のアドバイスがなければ、どうなっていたか。

○高齢化社会になり、このような素晴らしい訪問看護制度を維持していけるか心配です。皆様本当にありがとうございます。“人は一人で生きているのではない” 実感！

○次回も参加できればと思います。相談ブースで話を聞いて下さり、少し心が楽になりました。

次回も続いていきます!

このイベントを一から作り上げられたのは実行委員、事務局員の底力、知恵を出し合う事の集結によるものであったと思います。

「第2回訪問看護の日」イベントは2026年3月15日に同じく横浜市役所1階アトリウムで開催予定です。次は何が出るかな？ワクワク楽しみにしています。みなさまどうぞお越しください。

最後になりますがご後援いただいた神奈川県、横浜市、神奈川県医師会、横浜市医師会さまに感謝申し上げます。

2024年度の訪問看護事業者賠償責任保険における事故発生傾向について②

全国訪問看護事業協会常務理事　阿部 智子

訪問看護ステーションニュースNo.184 (5月号)p12で「2024年度の訪問看護事業者賠償責任保険における事故発生傾向について①」として、三井住友海上火災保険株式会社から報告がありました。2024年度の事故報告から、頻度の高い事故を振り返りながら、事故予防及び対応について検討したいと思います。

2024年の訪問看護ステーションニュースNo.179 (7月号) p6の「事故発生傾向について②」ではステーション運営における「訪問看護管理療養費」と「安全な提供体制の整備」の関係性について掲載されてます。ステーション運営においては「安全な提供体制の整備と構築及び実践」は、「常に継続されるもの」と理解できていると解釈しています。

2023年の報告と比較すると2024年の事故件数は22件増加し、保険金の支払額も400万円ほど増加しております。対物よりも対人が多く、その中でも自転車の運転に起因するものが大半であったことが特徴です。交通事故は被害者にも加害者にもなりえますが、被害者であれば仕事を休業する場合もあります。

事故が生じた時には、相手のけがの具合を確認して必要な対処方法を検討します。また事故報告が必要になるので警察に連絡して事故証明を取ります。訪問先への移動の途中であればステーションに連絡して訪問調整するなど、対応には相応の時間を要することになります。また事故を起こしてしまったという「心の傷」に加えて、現場検証や見舞が必要になることなど、「心の負担」も重くのしかかります。

自転車事故と事故発生予防のポイント

令和6年11月1日から道路交通法が改正され、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。交通ルールを遵守することは基本です。職員は訪問から訪問へと多忙を極めると、ついつい事故につながりやすい運転となる場合がありますが、事故は一瞬で起こります。

管理者は移動時間も考慮したうえで、職員が安全を担保できる無理のない訪問件数となるように予定を組むことや、職員の健康及び自転車のメンテナンス等にも留意した管理を行うなど、事故予防に取り組みましょう。また職員自身も日ごろから睡眠不足や疲労が蓄積した状態で業務にあたることがないように、健康管理を行うことも業務上必要です。

医療事故と発生予防のポイント

注射やカテーテルの挿入・交換などに起因する事故も増えています。すでに事故予防と対応を実践しているかと思いますが更なる予防を検討しましょう。

考えられる予防法について羅列してみます。

1・日ごろから必要物品の整理と点検を実施する。
2・マニュアルの整備と定期的な見直し、及びマニュアルを活用した研修の実施
3・実施時は事前に手順の確認を行い、在宅での作業場所は広く余裕を持たせる。
4・現場でのダブルチェックの実施。単独でも3回は見直しチェックする。
5・注射やカテーテルの挿入後は、確実に挿入でき逆流など安全を確認できてから退室します。
6・実施の際は時間と気持ちの余裕をもつこと。また手技は十分に獲得できていることなど。

最近は、在宅であっても輸血や高額な注射液の使用などの指示があり、実施も多くなっています。ガイドラインの作成と行動方針などを共有しておきましょう。また、高額な注射液を破損した場合、医療機関から弁償を求められるケースもあるようです。安全管理として、再発防止に向けた取り組みは最重要と捉えましょう。

労働災害における法則として有名な「ハインリッヒの法則」では、一つの大きな事故の背後には29の軽微な事故があり、事故には至らないが300のヒヤリハットがあると言われます。更にハインリッヒ氏は重大な事故が発生する職場環境には、数千もの「不安全行動」と「不安全状態」が存在することも明らかにしています。リスクの芽を取り除くことで、事故全体の98%を予防できるとも言われてます。今一度、訪問看護ステーション運営において想定されるリスクを予防できる体制に改善することをお勧めします。

ハインリッヒの法則

事故の大小に限らず、事故が生じた時の対応には、それ相応の時間と労力が伴います。また事故内容や、対応の仕方によっては起訴に発展することもあり、さらなる労力及び心労が増えるでしょう。通常からの訪問において、利用者とは十分な信頼関係を構築しておくこと。そのためには時間も気持ちにもゆとりある訪問看護を提供し、コミュニケーションを良くしておくことも事故予防のひとつと考えます。

事故予防に努めてはいても予期せぬ時に事故は起きます。利用者も職員も事業所も守るためには、普段からのリスク管理を徹底することが管理者に求められますが、管理者だけに限らず、現場で安全に医療を提供するスタッフ一人ひとりがリスクを管理すべきことも必要です。

職場全体で取り組むために全国訪問看護事業協会では、ステーション運営に必要と考えられるリスクマネジメント研修※を実施しています。管理者だけでなく、職員も受講して現場での事故予防に活用してください。

※訪問看護運営に必要なリスクマネジメント
～利用者とスタッフと事業所を守る～
https://www.zenhokan.or.jp/mailform-training/#t7

「家族」を知る・学ぶ⑦

家族関係リテラシー(5):コミュニケーション

NPO法人日本家族関係・人間関係サポート協会 理事長　渡辺 裕子

本連載では、「家族関係リテラシー」、つまり、「家族メンバーとの関係において、起こっている現象を適切に理解し、自分も相手も尊重する関係性を構築する能力」について解説しています。

前回は、「家族関係リテラシー」の二つ目の要素「アセスメント(現状理解)」について取り上げてきました。

今回から、いよいよ家族内のコミュニケーションについて取り上げます。

1）コミュニケーションチェック

まずはご自分の、家族とのコミュニケーションを振り返ってみましょう。

下の表に沿って考えることで、家族のなかでどのようなコミュニケーションが交わされているのかを振り返ることができます。

常に明瞭なコミュニケーションを図ることができれば良いのですが、どうもかみ合わなかったり、大切なことほど遠回しな表現をしてしまって、葛藤的、あるいは回避的なコミュニケーションになってしまったりなど、家族とのコミュニケーションは難しいものです。

表

<コミュニケーションチェック>

明瞭なコミュニケーション

□私は伝えたいことを家族に対してきちんと表現できている。
□我が家では、自分がいつもよく理解されていると思う。
□明らかにわがままだとわかっていることでも、家族ならいえる。
□家族で話すと、話したなぁという実感がある。
□我が家では、今の感情を言葉に出して率直に述べる。

葛藤的コミュニケーション

□どうして自分の家族は、これほど言ってもわかってくれないのかと思うことがある。
□家族と話していると、どうもかみ合わないことがある。
□我が家は話してもすぐに喧嘩になる。
□我が家では、話を最後まで聴いてもらっていないと感じる。

回避的コミュニケーション

□我が家では、都合の悪い話になると話題を変えられてしまう。
□私の家族は、遠回しな表現をする。
□家族に自分の話を無視されたと思うことがある。
□口にだしては言えないが、家族に対して言いたいことがある。

(参考：牧野航太・野末武義：大学生における家族コミュニケーションおよび両親の夫婦関係の認知と境界例心性の関連性、家族心理学研究　第29巻第2号114-127, 2015)

2）相手に対する非合理的な思いこみに気づく

今回は、明瞭なコミュニケーションを阻む「非合理的な思いこみや決めつけ」について考えてみたいと思います。

家族の誰かにどうも言いたいことが最後まで言えないという場合、あなたの頭のなかでいったい何が起こっているのでしょうか。

「夫は、こういうことに関心をもつ人じゃないから言っても仕方ない」
「妻は、どうせわかろうともしてくれないに違いない」
「母親に言うと、きっと面倒なことが起こる」
などと、自分が話す前に忙しく頭の中にストーリーをつくり上げているのではないでしょうか。特に家族の場合、長い歴史を積み重ねているだけに、「○○はこういう人」、「○○はいつもこういう反応をする」というような強固な思いこみが双方に存在し、コミュニケーションの壁となって立ちはだかります。

3）思いこみを認め、越える

自分のなかに、家族の誰かに対する強い思いこみがあると感じた場合には、それを認め、ときには意識的にそれを越えることにトライするのも有効です。思いこみを手放し、真っ白な気持ちで関わることができれば良いのですが、なかなか手放せるものではありません。しかし、それを越えることはできるのです。

例えば、「夫は、こういうことに関心をもつ人じゃないから言っても仕方ない」という思いこみのある場合には、「あなたはあまり関心がないかもしれないけれど聞いて欲しいの」と話し始めるのはどうでしょう。また、「妻は、どうせわかろうともしてくれないに違いない」という思いが強い場合には、「きっと戸惑うし、すぐに了解というわけにはいかないと思うけど」と話し始めるのもいいかもしれません。いきなり何の前振りもなく話し始めるのではなく、こうした決まった枕詞をもっていると、会話の運びがスムーズになります。そして何よりも、思い切って話してみたところ、予想に反する反応が返ってくることも少なくありません。そうすれば、あなたの相手への思いこみは新しく更新されるのではないでしょうか。大切なのは、自分の思いこみを越えて、一歩踏み出してみることです。

ぜひ、身近なご家族とのコミュニケーションにお役立てください。

参考文献紹介

こじらせない家族：アサーションとバウンダリーから学ぶ正しい距離の保ち方

だって、家族についてこれまで誰も何も教えてくれなかったんだもん!
こじらせたくない!だけどこじれてしまう、それが家族というものです。問題はあって当たり前、重要なのはこじらせないこと。そんな家族関係をめざす家族の教科書です。

渡辺裕子 著
出版社　現代書館
定価　2200円(税込)
頁数　200ページ
発売　2025年3月21日

NPO法人日本家族関係・人間関係サポート協会（ファミリレ協会）
https://famirela.com/

会員専用ページで登録情報の確認・変更お手続きのご案内

当協会の会員専用ページにおいて４月１日から、会員登録している情報の確認・変更ができるようになりましたので、ご案内いたします。お手続きできる項目は「事業者の登録情報の確認・変更（住所、電話、代表者等）、訪問看護ステーションの登録情報の確認・変更（名称、住所、電話、管理者等）、訪問看護ステーションの追加、訪問看護ステーションの休止・廃止、退会手続き」となります。

利用方法（例　訪問看護ステーション情報の確認・変更）

項目をこちらで選択します。

変更があった項目を修正・入力します。

編集後記

６月からいきなり真夏がやってきました。暑さ対策しながらの訪問に皆さま工夫をされていらっしゃることでしょう。今号では訪問看護事業所の継続や承継の課題についての研究事業について掲載されています。各地域特性により課題や解決策は様々かと思いますが、今後のステーション運営は地域医療機関や行政及び多職種との連携・地域の他ステーションとの協働がますます重要です。地域から信頼され安定した質の高い訪問看護の提供ができるよう、日々たゆみない研鑽を重ねながら自分自身も成長していきたいと思っています。

訪問看護ステーションみけ
管理者 椎名 美恵子

短い梅雨が明けたら急に猛暑ですね。気温変化に身体がおいつかず、夜間のこむら返りが増える日々です。

ところで、世間で話題となっていた米高騰問題がやっと我が家にふりかかりました。パン食派の私は、週に２度ほどしかご飯を炊いていませんでした。それが、急に息子二人が帰省し、米の消費が激増しました。いまさらながらに米の値上がりを実感中です。国産米に拘らず、台湾・アメリカなど多くの国の米を食べ比べし、美味しいお米の炊き方を学ぼうと考えています。

熊本機能病院医療連携部課長／
ホームケアサポートセンター
副センター長 木村 浩美

-変化を吸収し続けるということ-

６月、色々な法人の総会が開催され旧年度の事業の足跡を確かめ、新年度の歩むべき方向が指し示されました。また、今年は役員選任の年でもありました。現体制が推薦した役員が選任されずに交代する法人もあったというニュースが飛び込んできました。私の体験しているどの総会においても考えられないことでした。しかし、社会の変化とともにニーズも変化していくことを考えると、あって然るべきことだと思います。日常の訪問看護の中で変化を気づき、変化を吸収しながら変わらない日常のように変化できていく柔らかさを意識できたらと思います。

有限会社だいち
代表取締役 福本 美津子

訪問看護ステーションニュース
No.185
2025年７月20日発行

発　行／一般社団法人全国訪問看護事業協会
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館401
Tel 03-3351-5898 Fax 03-3351-5938
発行人／中島正治　編集責任者／椎名美恵子

（広告）

AI×訪問看護
AI自動作成
iBowの役立つAI機能
AIを活用したiBowの機能で計画書・報告書作成、訪問予定、訪問ルートを最適化
POINT 01
計画書・報告書作成
記録書や利用者情報を基に、ワンクリックで計画書・報告書を自動作成
書類作成の負担を減らし時間を生み出します。空いた時間で訪問を増やせて収益アップに貢献！
POINT 02
訪問予定
AIが最適な訪問予定を作成するのでスケジュール作成の時間を短縮！
空いた時間でスタッフのサポートや業務改善など時間を有効活用。
POINT 03
訪問ルート
スキルや負担を考慮しながらスタッフ毎に適切な訪問ルートを作成
特定の人に依存せず、チーム全体で柔軟に対応できる環境を実現。
訪問看護専用電子カルテ iBow
業務効率化で時間を創出し、売上アップを実現！
iBowは訪問看護業務の効率化と収益アップの両立を支援する訪問看護専用の電子カルテです。
iBowを活用することで、記録や請求業務の負担が軽減され、スタッフが本来の看護業務に集中しやすい環境が整います。
さらに業務やスケジュールの最適化により訪問件数の増加が見込まれ、結果として売上向上にもつながります。
0120-49-0333
受付時間 9時～22時(平日18時以降と土日祝は用件受付のみ)
株式会社eWeLL ｜ 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル13F
お問合せはこちらから

（広告）

訪問看護事業所運営に欠かせない！

ZEST×電子カルテ・請求システムのデータ連携が

事業所の業務効率化から収益最大化までサポート

ZESTで効率的なスケジュールを作成
急な変更があっても即対応！

ZEST

ボタン一つで最新のスケジュールを
お使いの電子カルテ・請求システムに送信！

カイポケ　wiseman

さらに！
経営分析・営業支援まで

どんな規模感・運用スタイルでもフィットする！

急なスケジュール変更にもZESTなら
即座に対応可能。カイポケへの反映も
スムーズにできるので、事務作業の負担が
格段に減りました。スタッフの残業時間も
削減でき、働き方改革にも繋がっています。

IGL訪問看護ステーション様（広島県）

カイポケ
ユーザー

wiseman
ユーザー

静岡県看護協会
訪問看護ステーションいわた様（静岡県）

人為的なミスによるスケジュールの抜け漏れが
解決しましたし、ZESTBOARDで数値を可視化することで、
感覚的な判断ではなく、数値に基づいた具体的な
運用改善策を検討・実行できるようになったのは
大きな変化です。
ワイズマンと繋がると訪問看護ステーションの
利用者管理・請求事務がより効率的になると思います。

収益改善プラットフォーム「ZEST」

ZEST

株式会社ゼスト
〒160-0022　東京都新宿区新宿二丁目3番11号 VORT新宿御苑4階
03-5542-0542　受付時間：平日 10:00～18:00

資料請求

詳しくは資料を
ダウンロード